

公営住宅 入居者募集

生活環境課 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

■公営住宅

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 10月10日（火）

■その他

・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。

・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎ 56 - 2111
(内線 245・246)

鬼鹿支所 ☎ 57 - 1111

達布支所 ☎ 58 - 1111

■旭団地（旭町1）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H1建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	ユニットバス・ 風呂釜設置済	19,900円～29,700円 近傍同種家賃:37,300円(注)

■新町団地（新町2）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:30,200円(注)

■高台団地（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃:36,300円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者、または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）

・トイレはすべて水洗化されています。

・家賃は家族構成や収入によって変動します。

・町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■特公賃（単身者）住宅 ※45歳未満の独身または単身者（単身赴任等）入居可

■学園団地オニィー（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H9建築	1LDK	49.9㎡	3戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	29,000円

重要 せん定枝の収集方法のお知らせ！！

収集されたせん定枝は現在「おがくず」に加工され、生ごみ処理施設で水分調整剤として再利用されていますが、葉っぱや、松やなどがついていると「おがくず」加工の障害になりますので、下記のとおり排出していただきますようお願い致します。

■「せん定枝」の収集日（10月）

- ・松、杉、おんこ等の針葉樹、葉っぱや、松やなどがついた枝は出せません。
- ・枝だけのせん定枝、直径5cm未満、長さ1m未満の枝をひもでしばって出して下さい。

■「草」の収集日（10月）

- ・葉や、松やなどがついたせん定枝は、直径5cm未満、長さ1m未満にして、ひもでしばって出して下さい。

■その他

- ・葉や、松やなどがついた枝は、30cm以下ならば不燃系埋立ごみ収集日に不燃系ごみ袋に入れて出すことができます。



野良猫にはエサを絶対に与えないでください！



野良猫にエサを与えると、エサを与えた人が野良猫の飼い主とみなされ、適正な飼養義務を課せられる場合があります。

野良猫にエサを与える行為は、野良猫を増やす原因にもつながり、近隣とのトラブルの原因にもなります。これ以上、かわいそうな野良猫を増やさないためにも、野良猫には絶対にエサを与えないで下さい。